

賑わいの演出と文化の創造と発祥

「ヨーロッパの街角や広場などで見かける」大道芸を日本でも」という試みが東京都で行われている。それが、公共のオープンスペースを一部開放して、都が認定した各国のアーティストが芸を披露する「フンアーティスト」だ。

賑わいの創造と市民レベルからの芸術文化の発祥を狙って始められたものだが、既に六年が経ち、今では平日でも高齢者や子ども連れの主婦などが気軽に見物に訪れ、また公演場所が市民の散歩コースにもなっているなど、もはや日常の風景の一部となっている。

東京都ヘブンアーティスト（大道芸人の資格制度）

オープンスペースの楽しさを 生み出すために

活動しているアーティストは、平成一九年度の段階で三〇二組、それぞれが都内四八施設六二カ所で芸を披露している。今では外国からわざわざ足を運ぶアーティストもいることから、世界に「Tokyo」の名を知らしめることにも繋がっているという。

だが、都がこの制度を運営し成功を取るまでには、例えば、都心の路上で実施するための警察への許可申請や公演場所の予約、会場の警備、運営スタッフの育成などさまざまなクリアすべき問題があったという。「この六年間は順調に過ぎていった

「ヘブンアーティスト」は、「文化は、人々のくらしに豊かさとうるおいをもたらすものであると同時に、都市の魅力と活力の源である」という考えに基づき、ほぼ同時期に、石原都知事と都議会両方からの「東京でも大道芸を」という提案が実ったもので、平成14年に始まっている





ヘブンアーティストの登録者には、日本人だけに限らず、遠くヨーロッパや南米からのアーティストも少なくない。最近では、その人気にあやかろうという無登録の偽物が現れることも。そこで“本物”の証として、都から「ヘブンアーティスト」と書かれたのぼりや投げ銭箱が渡されている



ヘブンアーティストになるためには、年に1回、9月に開催される審査会で認められなくてはならない。毎年、小沢昭一氏を審査委員長に、そうそうたる顔ぶれ7人が審査し、250組ほどある応募者から30組ほど選出。選ばれたアーティストは、一定の活動を継続している限り、自動的に更新される

「ヘブンアーティスト」問い合わせ先

東京都生活文化スポーツ局文化振興部
活動支援課 TEL.03-5388-3145
HP:<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/heavenartist/>



アーティストは場所や時間が重ならないように、各自がどこで公演するかを、あらかじめ都に予約しておく。休日はもちろん平日も行われるが、雨天や荒天の場合は中止になることもある

「東京という人口が多い都市だからこそ観客も見込め、アーティストも収入が得られるので定着できたのだと思います」と裏田課長が言うように、その地域に既存の賑わいがあるから、大道芸によっていっそうの盛り上がりをもせるということなのだろう。何もないところに新たに賑わいをつくらうとしても、十分な数の観客がいないと成立は難しい。

「いつかは東京が、われわれが手を貸さなくても、各所で大道芸が見られるような都市になればと願っています」と裏田さん。ヘブンアーティストのような文化が根付くためには、それを受け入れ、さらに素晴らしい演技を楽しみ応援するという、市民の“文化度”の成熟もまた不可欠なものだと言えるだろう。

(文責・CEL編集室)

CEL



池袋の駅に近い「東京芸術劇場」前も人気会場の1つ。取材時には外国人アーティストの演奏が行われていた。手軽に世界の文化に触れることができるのも醍醐味のひとつだ



アーティストの演技に感動して投げ銭をする観客。ちなみに、この投げ銭箱は都がアーティストに渡しているもので、デザインは石原都知事の手による